

## 第2回 栗東市健康づくり推進協議会 要点録

(2026年2月4日作成)

1	会議の名称	第2回 栗東市健康づくり推進協議会		
2	会議の開催日時	2026年2月4日(水) 13時30分~15時00分		
3	会議の開催場所	栗東市総合福祉保健センター (なごやかセンター)研修室	公開の可否	①可・一部不可・不可
4	事務局(担当課)	健康増進課	傍聴者数	0名
5	非公開の理由 (非公開(会議の一部非公開を含む。)の場合)			
6	協議事項	(1)今年度の取り組みの状況(重点領域:栄養・食生活)と 次年度の取り組みについて(重点領域:たばこ・アルコール) (2)健康啓発資材プロジェクトW(野菜たっぷりレシピ)、たばこ・アルコール啓発 ポスターについて		
7	審議等の内容	別紙のとおり		

## 第2回 栗東市健康づくり推進協議会 要点録

2026年2月4日(水)開催

### 開会

#### 事務局

定刻になりましたので、第2回栗東市健康づくり推進協議会を開催します。開催に当たりまして、市民憲章を唱和します。

(市民憲章唱和)

#### 事務局

会長より一言挨拶をお願いいたします。

#### 会長

皆さんお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。今日は健康づくりの会議となります。報告事項と協議事項がありますが、特に今年度してきたことの報告、健康啓発資材について事務局から報告があると思います。中身は、身近なたばこやアルコールについての議論と聞いています。皆さんの忌憚のないご意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

#### 事務局

健康福祉部長より挨拶を申し上げます。

—部長挨拶—

出席状況：富永委員、井上委員、京屋委員、小谷委員は、欠席される旨を連絡いただいています。委員13名の出席があり、過半数を超えていることから本協議会の成立を報告させていただきます。

#### 事務局

それでは、本日の資料を確認します。(資料確認)

#### 事務局

それでは、会長に議事進行をお願いします。

#### 会長

協議に移る前に、協議会の公開について確認いたします。この会議は原則公開となっています。会議の公開について、自由闊達な意見交換ができなくなる議事の場合や、会議の公正かつ円滑な運営に支障が生じると認められる議事の場合は非公開とすることとなっていますが、本日の議事について、非公開とすべき事項はございますか。

#### 事務局

特にないものと考えます。委員の皆様よろしいでしょうか。

(異議の声なし)

## 会長

ありがとうございます。  
それでは、本協議会を公開いたします。

## 報告事項 (1) 歯科保健専門委員会の結果報告

資料1

### 事務局

(資料1に沿って説明)

## 委員

今年度、小学2年生を対象に歯科指導を授業で実施。健康増進課と協力し、提供資料をもとに、元々実施していた歯科指導との内容の調整を行い、簡素化部分の検討や必要な項目の取捨選択を進めた。学校での実施については校長会で決定するものであり、今年度は健康増進課から各校の校長会への説明を経て理解を得て進めてきた。保護者の考え等を踏まえながら慎重に進めており、来年度以降の継続的な協議を重ねながら実施したいと考えている。

健康づくり関係の業務は養護教諭のほか、保健主事、食育担当者なども担当している。

## 会長

児童の反応はどうか。

## 委員

2+2+2+2法の歌は児童に耳に残り浸透しつつあるが、学校事情によって全校での毎日の運用は難しい。小学校では、チャイムに組み込むことはクレームが発生する恐れもあるため、手動で曲を流す作業が発生している。2+2+2+2法の実施するにあたり、熱中症の懸念から「2時間飲食しない」という条件の実施が難しく、内容の一貫性がなく学校現場では浸透しづらい状況である。

健康増進課からの報告にもあったが、学校だけでなく、市民全体が理解・認知するための取り組みが必要と思われる。チラシなどを広く配布し、多方面での周知活動を進めていただきたい。リーフレット、ポスター、動画などを制作する際に、現場の意見を吸い上げる場があればありがたい。

フッ化物配合歯磨き剤の活用に関するアンケート調査の自由記述では、各自選択できるフッ素塗布助成クーポンを求める意見があった。それについては、検討いただけるのか？

### 事務局

現時点令和8年度は、フッ素塗布などのクーポン配布の予定はしていない。市としての助成はないが、健康保険や子どもの丸福の中でフッ素塗布が実施できる。自由記述にあった歯科矯正の助成についても、複雑な制度で、健康保険の制度として分かりづらい。もう少し一般の方にも分かりやすくなるとういことかと思っている。いずれにせよ、市でクーポンを発行したり、助成するというのは現時点では考えていない。

## 委員

ありがとうございます。アンケートの自由記述で私の頂いているデータには、2+2+2+2法の取り組みについて“全く知りませんでした、広報等に取り組み内容が書かれているのでしょうか？”と意見があり、認知度が低い現状である。アンケートの回答率は24.0%と低く、学校でも啓発活動に積極的に協力するが、他方面に

啓発していただけたらと思う。

#### **会長**

副会長はどうか。

#### **副会長**

乳幼児は 0 円、小学生～高校生は 500 円の自己負担で、フッ素塗布が保険診療内で実施可能である。これには初診料・再診料も含まれるため、基本的には保護者にとって自己負担以上の費用がかかる印象がないため、費用助成は特になくてよいと思われる。フッ素塗布が保険診療内で受けられることを知らず、自費で費用がかかるという方もおられると思う。歯科医院での周知は行っているが、市民に広く伝わっていない状況であるため、小学校でも周知してもらえたらと思う。

2+2+2+2 法は、「プラス 2 法」など、もっとキャッチーな名称にすることで広めやすいのではないかと考えた。YouTube 動画の活用は、子どもたちが関心を持つ内容になっており、良い取り組みと思う。動画があることを知らない保護者がいるため、学校だけでなく、様々な周知方法を図ってはどうか。

#### **会長**

2+2+2+2 法では『2』が 4 つあるが 2 時間飲食しない 2 を 1 つ省いて、2 が 3 つでも効果はあるか？

#### **副会長**

効果はあると思う。

#### **会長**

「4 つ揃わなくても良い」のであれば、それを周知すればより身近な方法になると思われる。フッ素塗布が保険適用で受けられることをもっと前端的に周知すべきと思う。それを周知することによって歯科医院が困る事ではないと思うので、それは win-win だと思う。より身近に感じてもらえるよう、さらに手間をかけた周知方法が必要と思われる。小学 2 年生でも、低学年でも反応はよかった？

#### **委員**

小学 2 年生の歯科指導で歌を歌うと、サビ部分は皆が歌えた。ただし、2+2+2+2 法の具体的内容は、伝わりきれていない。委員会の児童が学校内で小学 1～4 年生を対象にクイズを出したり、放送している。しかし、学校は様々な実施すべき活動が多く、実施が難しい場合もある。2+2+2+2 法の周知を学校だけでなく、乳幼児健診でも行ってるが、さらに複数の方面から取り組みをお願いしたい。

#### **委員**

毎年小学 2 年生で実践していくことになるため、すぐに効果は出ないと思うが、各学校でできることからしっかりやっていけたらと思う。来年度共通して実施する 3 つの取り組みとして、「音楽を流す」「6 月と 11 月に動画を見る」「委員会や児童会の活動内容に取り込める部分は取り入れていく」ことを各学校で出来る限りのことをやっていこうと話している。

## 会長

今は小学2年生対象だが、今後全学年対象とする？

## 委員

全体ではなく、毎年小学2年生を対象に指導。今の小学2年生が小学3年生になったら、小学2・3年生が知ることとなる。今後どうなるかは分からないが、現時点では小学2年生を対象に継続する。

## 事務局

健康教育の指導案・指導媒体の検討については小学2年生対象に今年度実施しているが、健康増進課が行う活動というより、小中学校での歯科保健に関する計画は養護教諭部会で立案され、フッ化物活用を含む取り組みが計画されている。他学年でもフッ化物の活用をしたむし歯予防指導として実施されているが、各学年や小学校ごとの現状に合わせた指導内容や、小学1年生と小学6年生では口腔内の状況が異なり、適切な指導内容が調整されている。今回お話であがっていたのが、小学2年生の歯磨き指導である。アンケート調査については全学年の保護者を対象に実施し、予防歯科啓発は学年を区切らず小中学校において実施している。

## 会長

分かりました。アンケート調査の回答率は24.0%だが、結果は歯磨き回数が2.4回であったり、84.0%の受診率であったり、関心のある人が答えている結果なので、全体であるとデータが低くなるのではと思われる。これが栗東市全体のデータと間違った解釈となるので、注意してほしい。

フッ素濃度1450ppmや高濃度などの記載でアンケートが行われているが、保護者が自分たちの歯磨き粉の濃度を把握できるとは限らないと思う。歯磨き粉の具体的な名前やメーカーを回答してもらい、それを分類する形の聞き方が良いと思った。今後もアンケートを続ける場合、調査方法を改善したらよいと思う。

## 副会長

前回学校保健員会に出席したときにも質問事項で“何ppmの歯磨き粉を使っているか”を保護者が分かっていない。フッ素は歯磨き粉にちょっとでも含まれていればフッ素が入っていると記載できると薬剤師が言っていた。歯科医院で販売されている歯磨き粉にはppmの濃度が明記されているが、薬局の商品では濃度の記載がない場合がある。推奨は歯医者等でフッ素濃度が明記されたものを買うことだが、薬局等で購入する場合は薬剤師に何ppmですか？と確認するのもよいと思う。商品に何ppmかは記載されているか？

## 委員

商品によって、書いていたり書いてなかったりする。

## 副会長

書いている商品もある。そういったところも、認知度が低いところなので、広められていけたらと思う。

## 会長

ありがとうございます。他になければ次の議題になります。

**協議事項 (1)今年度の取り組みの状況(重点領域:栄養・食生活)と  
次年度の取り組みについて(重点領域:たばこ・アルコール)  
【第3次健康りっとう21:令和7年度実績・令和8年度計画案】**

**資料2**

**事務局**

(資料2に沿って説明)

**各委員より報告**

**副会長【草津栗東医師会】**

重点領域のたばこ・アルコールについて、以前は栗東駅前で禁煙デーの取り組みがあったが、今年は話が来ていないので実施していない。日常診療の中で禁煙指導、禁煙外来を紹介の活動はしている。医師会ではアルコールに関しては積極的に実施していないのが実情。

次年度の変更は、ホームページの内容を刷新予定で、市民向けの情報提供を行う。昨年、市民向けに在宅看取りに関する講演を1回実施した。そういった市民向けの啓発活動を今年度も何か実施していけたらと思う。

**副会長【草津栗東守山野洲歯科医師会栗東地区】**

歯科医師会では、例年と大きな変更はない。たばこに関しては、外来で禁煙を強要はできないが、口腔内に起る変化、喫煙による影響を伝えている。今年はお口の健康講座を出前講座として歯科医師会が実施する計画をしている。アルコールに関しては歯科医院ではあまり指導させてもらっていない。

**委員【びわこ薬剤師会】**

重点領域のたばこ・アルコールについては禁煙支援薬剤師を育成していたが、名称変更となり健康支援薬剤師認定制度となっている。健康支援薬剤師は、禁煙支援や受動喫煙防止のみならず、健康増進や疾病予防全般について地域の現状や課題を踏まえた啓発・出前講座等を実施していくこととなる。

5月31日～6月4日の禁煙週間に、禁煙支援薬剤師のいる薬局で啓発資材配布を実施。禁煙及び受動喫煙防止の普及啓発を行った。出前講座では栗東市内では8件実施し、その都度禁煙をはじめ各種健康増進にかかる内容を啓発した。薬局での市販薬「ニコチネルパッチ」購入者は減少しているが、たばこの臭いが強い保護者には積極的に禁煙について伝えている。来年度変更点として、後期高齢者多剤内服者通知事業は令和7年度をもって終了予定で、令和8年度はハイリスク患者に絞って訪問のみ実施予定となる。詳細はこれからなので、変更のみ報告させてもらう。

**委員【滋賀県南部健康福祉事務所(草津保健所)】**

大きな変更点はなく、今年度の取り組みをさらに進化させながら継続予定。今年度重点領域であった栄養・食生活だが、今年度は、草津保健所管内において11か所の事業所に対し給食施設指導を実施し、栗東市内の事業所は2か所を市担当者として訪問した。別の市ではあるが、今年度市で作成のヘルシーレシピをこういった事業所で採用されたという好事例があり、更に他市・栗東市でも普及できるよう事業所や給食施設の委託会社に対してもPR等進めていきたい。

給食施設指導を切り口に、たばこやメンタルヘルス対策など事業所での健康づくり全般、行政による健康づくり施策のPR、地域と職域が連携して取り組める提案や支援 団体が実施する出前講座の紹介など地域でも職域でも健康づくりが進められるようなお手伝いをさせていただけたらと思う。

**委員【商工会事務局】**

特に変更はなし。例年どおり、10～11月にかけて会員事業所の従業員や社長に対し、ボーリング大会の実施と健康診断を予定。県・南部健康福祉事務所からいただいた健康に関する講座や情報を、会員事業所宛にメール配信しているので、今後も継続したいと考えている。

### **委員【生涯学習課】**

今年度重点領域である栄養・食生活は、生涯学習課では食に関する講座を、コミュニティセンターなどで開催し、親子お菓子づくり教室やはつらつ教養大学での食育栄養講座を実施した。令和8年度以降同様実施予定。

令和8年度重点領域であるたばこ・アルコールは、市内小学校で栗東市薬物乱用防止教室を少年センターと草津警察署や少年補導委員会が協力して開催した。中学校では薬物乱用防止巡回パネル展の開催し、飲酒・薬物乱用防止を呼び掛けた。令和8年度以降も同様に実施予定。

### **委員【長寿福祉課】**

令和7年度の重点領域の栄養・食生活は、市民の自主的な集まりの場であるいきいき百歳体操への継続支援として、希望した21団体に対して栄養に関するチェックリストを実施した。また、低栄養予防のためのワンポイントについて情報提供し、啓発した。次年度は変更なし。

### **委員【幼児課】**

令和7年度計画どおり実施。栽培活動を通して、野菜を身近に感じ、子どもが興味・関心を持ったり収穫した野菜を給食の食材に取り入れたり、家庭に持ち帰って調理して食べる経験に繋げている。幼児課管理栄養士が園児向けに食育教室を実施。カレー作りのペープサートを園で実施し、子どもたちの好きなメニューで喜びながら調理する経験をしている。各園で、朝食の大切さについても家庭への働きかけを実施。また今年度も生活習慣アンケートを実施し、朝食を食べているという高い回答であったが、偏食や朝の時間に食事内容まで大切にすることができないという声もあり、無理のない範囲で朝ごはんを食べる習慣の大切さを啓発している。次年度も同様の計画。

### **委員【養護教諭部会（学校保健安全部会）】**

小中学校でも例年通り薬物乱用防止教室等を実施している。来年度も同様に実施予定。2+2+2+2法の啓発を今年度より更に取り組んでいこうと考えている。

### **委員【学校教育課】**

今年度重点領域である栄養・食生活は、全国学力・学習状況調査の結果より、ほぼ毎日朝食を食べると答えた児童が小学6年生は92.3%、中学3年生は89.1%だった。小学校での活動は、図書館に食べ物の本のコーナーを設置し、食べ物に興味を持つきっかけとした。小学5年生の総合的な学習では田植え体験、家庭科実習で収穫したお米を味わった。小学3年生の総合的な学習では、給食センターの施設見学、給食調理の流れを学習した。また、小学校の給食委員会の企画で、給食の残飯をなくす呼びかけやポスター作成をした。また、小学校ではおすすめの給食、残菜をなくそう、好き嫌いなく食べようとPR動画を作った。2年生の生活科、特別支援学級の自立活動では野菜を育て野菜摂取促進に取り組んでいる。また、栄養教諭と担任が連携し、給食に関する授業、バランスのよい食事、和食の良さ等を学ぶ授業を行った。学校にもよるが、推定平均エネルギー必要量をもとに、ご飯の量を写真で掲示した。中学校では、栄養教諭による丈夫な骨・中学校時代から栄養摂取の必要性を学んでいる。家庭科では、和食の特徴であるうまみやだしの効果やその良さを学び、減塩につなげている。滋賀県給食用料理コンクールに応募し、市内中学校の生徒が考案した5つの野菜の栄養満点餃子パイが佳作に入選した。中学校で給食の牛乳の飲み残しが多く、アンケートを行った結果、牛乳の必要性は理解しているが、30%強「牛乳嫌い」で家庭でも飲んでいないことが分かった。また今年度給食センターと連携し、中学生が選ぶ給食レシピアンケートを実施し、人気料理を栗東市のホームページに掲載した。

令和8年度重点領域であるたばこ・アルコールは、それぞれ保健体育科や特別活動、総合的な学習で、薬剤師や警察や少年センターなどの専門家を講師に招いて、喫煙・飲酒・薬物乱用防止に係る学習を実施する予定。

### **委員【健康推進員連絡協議会】**

令和7年度の重点領域である栄養・食生活は、バランスのよい食生活の啓発について、バランスの取れたレ

レシピでの調理実習や地域のイベントでのレシピの配布を行った。生活習慣病予防の啓発に使用できる寸劇のメタボのバスという媒体を作成した。各学区のイベント等で発表できればと思っている。食育啓発活動だが、コロナ禍より中止していたエプロンシアターを再開した。治田西小学校保護者向けに実施し、視覚的に楽しみながら栄養について理解してもらえたと思う。今後、各学区においても再開できればと思う。

令和8年度の重点領域であるたばこ・アルコールは、今年度実施できていなかったため、食育エプロンシアターと共に紙芝居が実施できればと思っている。

#### **事務局より欠席委員分について報告**

##### **【民生委員児童委員協議会連合会】**

栄養・食生活の取り組みで、親子の食育教室は、各園では子ども達は季節に応じた作物を育て、収穫の喜びを知り、食べ物を大切に作る心を育てるお手伝いができるように民生委員児童委員として積極的に協力していきたい。身体活動・運動の取り組みで、健康教室の開催は概ね65歳以上を対象にリフレッシュ健康教室と名付け大宝西学区が年1回5回連続の形式で実施。次年度は大宝学区が前向きに実施する方向で検討中であり、今後は他の学区にも拡大していきたい。休養・こころの健康の取り組みで、高齢者サロン・子育てサロン開催支援がある。全体として事業の開催回数が減少。要因は後継者が不足しており運営が難しいという課題がある。

##### **【社会福祉協議会】**

令和7年度は概ね計画通り事業を実施。ただ令和8年3月から社協事務局の移転に伴い、フードパントリーの準備や一時的保管等場所の確保が移転先では狭く難しいので検討を進めなければいけない。老福啓発事業についても各包括支援センターの方を利用者会議委員として委嘱しご意見をいただきながら連携して進めている。

##### **【こども家庭センター】**

実績について、今年度新規事業として、1か月児健康診査を実施した。ほとんどの方が産後1か月の産婦健診と同時に県内の産婦人科・小児科で受診している。医療機関から受診結果の連絡を受け、早期から連携を行うことができるようになった。次年度について妊婦健診の助成額の増額と、資料に記載していないが、多胎妊婦に対して、超音波検査の受診券を2枚追加交付し、経済的負担の軽減を図る予定。

##### **【スポーツ・文化振興課】**

2身体活動・運動について4項目、7生涯を通じた健康づくりを支える社会環境の整備について1項目、例年通り、計画通り推進している。

#### **事務局【健康増進課】**

今年度重点領域である栄養・食生活は、健康情報らし「プロジェクトW」の野菜たっぷりレシピを配布し、栄養バランスのとれたレシピの普及啓発をした。また、体重測定について、栄養不足や運動不足による若い女性のやせが健康へ与える影響などの健康情報ワンポイントを野菜たっぷりレシピに掲載した。

来年度重点領域であるたばこ・アルコールは、今年度アルコールや新型たばこについてを市ホームページに掲載した。また、来年度には広報にもアルコールについて健康情報を掲載する予定。

歯・口腔の健康は、子ども中心に様々なライフステージに啓発を行った。園児向けの啓発として、幼児課と健康増進課が協力し、園のスタッフによる歯みがき指導や予防歯科に関する啓発活動を実施するために支援した。また、予防歯科プロモーション事業の実施し、ポスター・リーフレットの配布、市公式YouTube、LINEへ動画の掲載もした。歯科医院へもポスター配布した。

#### **会長**

ご質問・ご意見あるか。皆さんが関わっている他課や他の所属の実施内容について確認し、連携が取れると

ころがあれば栗東市介してもしくは直接連携を取り、市役所へ事後報告してもらえたらと思う。

(質疑なし)

**協議事項(2)健康啓発資材 プロジェクトW(野菜たっぷりレシピ)、  
たばこ・アルコール啓発ポスターについて**

**資料3**

**事務局**

(資料3に沿って説明)

**会長**

ご意見・ご質問はあるか。

資料3-②だが、新型たばこについて、『自分が使用しているたばこの種類を正しく把握するとともに、正しい知識を身に付けて、自分の体について考えてみましょう』と書かれているが、『新型たばこも健康被害を起す可能性は否定できません。』と言い切って、『自分が使用しているたばこの種類を正しく把握するとともに、正しい知識を身に付けましょう。』としてはどうかと思う。もう少しインパクトのあるように、新型たばこも紙たばこ変わらないこと、『被害を起すことがある』ことを明記してはどうかと思う。

**事務局**

ご意見ありがとうございます。内容については検討させていただく。

**委員**

資料3-②だが、『加熱式たばこ電子たばこは別物です!!電子たばこだと思って使用しているものが、実は加熱式たばこかもしれません。』とあるが、電子たばこも加熱式たばこもどちらもやめようという意味だと思うが、知識が無いと、少しわかりづらかった。

**会長**

電子たばこ加熱式たばこは一緒として記載してはどうかというご意見だと思う。前提として、安全なので電子たばこにしているという保護者がいるのは分かるが、その前提は考えずに、健康への悪影響があることを書く方がよいのではないかと思います。

**副会長**

『加熱式たばこも電子たばこも健康被害を起す可能性があります』といった表現がよいのではないかと。

**事務局**

ありがとうございます。内容を検討させていただく。

**副会長**

来年度の重点領域であるたばこ・アルコールは、たばこは対策が進んでいるが、アルコール対策はほとんど進んでいない。たばこの啓発は、喫煙者が減少している現状に合わせた場所で啓発を行う必要がある。アルコールの適正量であるビール 500ml は飲酒者にとって少量すぎるため、啓発に説得力が欠けると思う。アルコール依存症の方への対応として、県や精神医療センターでの啓発や案内を検討したらどうか。

## 事務局

ホームページ等でも依存症について併せて啓発していきたいと思う。ご指摘ありがとうございます。

## 会長

依存者だけでなく、県民全体への啓発ツールを持っているかもしれないので、精神医療センターへどういった啓発をされているか、情報収集されてはどうか。

## 事務局

県や精神保健福祉センターから情報提供があり、厚生労働省で作られたアルコールウォッチという依存の方にも目を向けられるツールを掲載した。今回は、自分のアルコール量を知っていただくことに焦点を当てて記載した。今後も情報収集を進めたいと思う。

## 会長

休肝日を内容に入れてみるのもどうか。

## 事務局

そちらについても内容を検討させていただく。

## 5 その他 (1)令和8年度 アル・プラザ栗東主催「りっぶら健康フェア」への参加について(情報提供)

資料4

## 事務局

(資料4に沿って説明)

## 会長

ご質問・ご意見あるか。

(質疑なし)

全体として報告事項・協議事項あったが、何か質問・ご意見などがあるか。

(質疑なし)

## 5 その他 (2)連絡事項

## 事務局

今年度の健康づくり推進協議会は、今回の会議で最後となる。委員の皆様には、ご多忙の中、会議にご出席いただきましてありがとうございました。

委員の皆様の任期は令和8年3月31日までとなっており、次年度は委員改選の予定となる。また次年度以降に各所属へ委員の推薦依頼についてご連絡させていただきますのでよろしくお願いたします。

## 会長

全体の運営の仕方や次年度以降等全体について、何か意見はあるか。

(質疑なし)

これで本日予定しておりました協議事項は終了となります。

## **事務局**

最後に副会長よりあいさつをお願いします。

## **副会長**

活発な意見をいただきありがとうございます。次年度の重点領域は、たばこ・アルコールとなる。たばこは多くの人は吸わなくなり、問題が少なくなってきたが、道端でたばこを捨てたり、路上喫煙、飲食店では禁煙のため外で喫煙する等の問題が生じており、条例等で考えていただく必要があると思う。

アルコールは、昔から酒は百薬の長と言われていたが、最近の研究では、少量の飲酒でも健康に悪影響があると分かっている。テレビのコマーシャルでもたばこを吸っている場面は出ないが、アルコールに関しては緩い。諸外国では規制が厳しいが、日本では、タレントが帰ってきてビールを飲む描写があり、子どもたちへの影響が懸念される。アルコールの描写に関する規制を進めるべきと個人的には思っている。

寒くなってきて、学校医をしている学校では、B型インフルエンザの学級閉鎖の連絡が多くあり、大人へも広がっていく可能性がある。週末も寒くなるので健康にご留意ください。

## **<閉会>**